

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 23年 9月 22日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1-16-15		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小林 正則 電話 03 - 5928 - 1125					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7 5 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	第一計画期間の温室効果ガス排出量を3.0%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長より命を受けた管理責任者(執行役員)が省エネ推進会議において平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20-22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,781.1 トン	3,781.1 トン	3,649.0 トン	3,510.5 トン	-3.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,758.3 トン	3,781.1 トン	3,649.0 トン	3,510.5 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	・本社では前ステージにおいて11.7%の削減を達成しているため、第1年度は現状維持とするが、第2年度において高効率熱源機器に更新をおこない、3.5%の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.19	10.19	9.83	9.46	-3.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	24年度に事業所のボイラーを高効率熱源機器に更新することで、3.6%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		118.0 ㊦	118.0 ㊦	121.0 ㊦	121.0 ㊦		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(24)年度	機器の適正な運転管理に努める。高効率熱源機器に更新する。					
	(25)年度	機器更新後の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカー推進を実施し、実施率100%を目指している。					
	上記の措置を採用する理由	平成20年度より実施しており、省エネ活動の一環として従業員一同の取組みとして推進。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・敷地内の約11,025㎡の森林の保全・整備と3,625㎡の屋上緑化整備により敷地面積の約50%の緑地保全を確保し、環境負荷軽減に努めている。さらに、除雪施設における汚泥排出量ゼロに取り組んでいる。						
特 記 事 項	平成 9年度より環境保護キャンペーンの一環として、客室ノークリーニングサービス及び駐車場アイドリングストップの実施。平成15年度より京都市「歩くまち・窓草」に基づき、歩く魅力を喚起できるように京都駅構内にウェルカムカウンターの開設。その他 客室内にウォッシュアップスリッパの採用・宴会場エコ資の採用及び電動アシスト自転車レンタルの導入を行っている。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。